

令和6年度(令和6年4月1日以降随時)任用 帯広市会計年度任用職員の募集について

- **受付期間** 令和6年3月29日(金)から採用者決定まで 午前9時00分～午後5時00分(土日祝日を除きます)
応募状況により、受付を締め切る場合があります。
- **申込方法** 上記期間内に、市販の履歴書(パソコンでの記載可)と作文(自筆)を持参のうえ、帯広市役所介護高齢福祉課(市庁舎1階)までお申し込みください。
＝履歴書に関する注意事項＝
①志望動機記入欄のある履歴書を使用し、「志望動機」を必ず記入してください。
②履歴書に保有資格等を必ず明記し、資格証等の写しを必ず添付してください。
③提出いただいた履歴書及び作文は返却しません。
＝作文のテーマ＝
『自分と高齢者の関わり』と題して、職務経歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜ、400字程度で作成してください。
- **面接試験** 応募があった後、個別に連絡のうえ面接をいたします。
(面接時間30分程度)
- **試験会場** 帯広市役所本庁舎(帯広市西5条南7丁目1番地)
- **任用期間** 任用日から令和7年3月31日までの期間ですが、業務が継続し、かつ勤務状況等が良好であれば翌年度1年間再度任用されます。
なお、下表、再度任用上限回数『4回まで』とあるのは、最長で通算5年目の年度末までの勤務を上限とするものです。
- **応募資格** ①必要資格等を満たしている方
②地方公務員法第16条に該当しない方

■ 募集内容

職種 (所属課)	再度 任用 上限 回数	報酬額 ※	募集 人員	勤務時間	加入 保険	主な業務内容	必要資格等
事務員Ⅱ (介護高齢福祉課) 勤務場所: 本庁舎	4回 まで	月額 124,700円 ～ 167,400円	1名	・月～金のうち4日間 ・週29時間勤務 ・8:45～17:30の間に7時間程度 (休憩60分) ※勤務曜日、勤務時間は要相談	健康保険 厚生年金 雇用保険	・介護保険法第27条に規定する要介護認定に関する調査(訪問調査) ・訪問調査に付随する事務処理	・パソコンの基礎的な操作(文字の入力等)ができること ・普通自動車運転免許 ・以下①②のいずれかに該当する方 ①介護支援専門員、医師、歯科医師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、保健師、薬剤師、社会福祉士、栄養士、歯科衛生士のうち、いずれかの資格を有すること。 ②認定調査に従事した経験を1年以上有すること。

※ 正職員の給与が改定された場合は、改定の実施時期を含め、改定に係る取扱いに準じて改定します。

例えば、4月に遡って報酬が改定され、給与が増減する場合があります。

■ その他 基準に従い、通勤方法及び距離に応じて通勤費用を支給します。

6月、12月に基準に従い、期末勤勉手当を支給します。(最大4.5ヶ月分)

■ お問い合わせ先 帯広市役所 介護高齢福祉課 Tel.0155-65-4152 〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地